

栃木市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定例監査を、都市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表いたします。

平成30年2月13日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 天 谷 浩 明

1. 監査の実施日 平成30年1月25日

2. 監査の対象 建設水道部

道路河川整備課 道路河川維持課

土木管理課 公園緑地課

下水道業務課 下水道建設課

水道業務課 水道建設課

3. 監査の方法

平成29年12月末日までに執行された事務事業について、関係する帳簿類、証ひょう書類の提出を求め、その効率性と適法性等を照査、検討し、関係職員の説明を聴取して実施した。

4. 監査の結果

次のとおり

建設水道部

◎ 道路河川整備課

1. 事務組織及び職員

道路河川整備課には5係が置かれ、課長ほか21名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

企画調整係では、各種協議会・同盟会関係事務、バリアフリー推進事業等が行われた。

道路整備第1係では、用地及び補償関係事務、登記関係事務、市道各号線道路改良事業、市道各号線交通安全施設整備事業等が行われた。

道路整備第2係では、用地及び補償関係事務、登記関係事務、市道各号線道路改良事業等が行われた。

河川整備係では、河川改修事業、排水路整備事業、清水川支川分水路整備事業、巴波川市街地雨水排水対策事業等が行われた。

スマートIC整備係では、スマートIC整備事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額402,130,000円に対し、収入済額131,436円で0.03%の収入率である。

その内容は、道路事業用地占用料である。

一般会計の歳出は、予算現額1,246,065,000円に対し、支出負担行為額688,344,904円で55.24%の執行率である。

その主なものは、市道各号線道路改良工事請負費、用地取得に伴う物件移転等補償金、ネクスコ東日本施工業務に対する負担金、巴波川市街地雨水排水対策事業委託料である。

一般会計の歳入（繰越明許）は、予算現額55,809,100円に対し、収入はない。

一般会計の歳出（繰越明許）は、予算現額175,965,200円に対し、支出負担行為額158,911,743円で90.31%の執行率である。

その主なものは、橋梁・雨水渠詳細設計委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 道路河川維持課

1. 事務組織及び職員

道路河川維持課には4係が置かれ、課長ほか27名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

道路河川維持第1係及び道路河川維持第2係では、市道維持管理事業、生活道路舗装補修事業、市道各号線交通安全施設整備事業、通学路安全施設整備事業、調整池等管理事業、樋管操作委託事業、市道維持補修用自動車の購入事業、河川維持補修事業、河川浄化施設管理事業、河川・水路清掃事業、アダプト制度実施事業等が行われた。

道路長寿命化係では、橋梁長寿命化修繕事業、舗装修繕事業、道路付属物点検事業等が行われた。

道路河川災害復旧係では、平成27年関東東北豪雨災害により被災した道路橋梁復旧事業が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額5,712,000円に対し、収入済額1,482,266円で25.95%の収入率である。

その主なものは、樋管操作委託料である。

一般会計の歳出は、予算現額544,907,000円に対し、支出負担行為額436,384,834円で80.08%の執行率である。

その主なものは、市道街灯電気料、市管理道路舗装補修業務委託料、市道補修用資材費、道路構造物点検業務委託料、舗装修繕工事費、生活道路舗装補修工事費である。

一般会計の歳出（繰越明許）は、予算現額11,767,000円に対し、支出負担行為額11,766,400円で99.99%の執行率である。

その内容は、橋梁災害復旧工事費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 土木管理課

1. 事務組織及び職員

土木管理課には2係が置かれ、課長ほか10名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

土木管理係では、道路台帳整備事業、道路台帳証明関係事務等が行われた。

公共物管理係では、占用関係事務、市有財産等管理事務、土木施設管理事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 28,681,000 円に対し、収入済額 28,037,798 円で 97.76%の収入率である。

その主なものは、道路占用使用料、法定外公共物(河川)使用料である。

一般会計の歳出は、予算現額 38,847,000 円に対し、支出負担行為額 30,790,372 円で 79.26%の執行率である。

その主なものは、道路台帳補正業務委託料、公用自動車購入費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 公園緑地課

1. 事務組織及び職員

公園緑地課には3係が置かれ、課長ほか9名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

公園緑地整備係では、栃木総合運動公園施設整備事業、皆川城址公園整備事業、公園の長寿命化計画策定事業、つがの里活性化事業、つがの里総合公園拠点整備事業等が行われた。

公園緑地維持第1係では、都市公園（有料公園）管理運営事業、西方ふれあいパーク花の滝整備事業等が行われた。

公園緑地維持第2係では、都市公園（有料公園以外の都市公園）等管理事業、太平山遊覧道路桜更新事業、花と緑のまちづくり事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 33,855,000 円に対し、収入済額 12,833,516 円で 37.91%の収入率である。

その主なものは、公園自動販売機設置収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 421,156,000 円に対し、支出負担行為額 363,479,693 円で 86.31%の執行率である。

その主なものは、公園施設光熱水費、公園維持管理等業務委託料、栃木総合運動公園指定管理委託料、栃木総合運動公園陸上競技場競技用備品借上料、公園施設長寿命化計画策定業務委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 下水道業務課及び下水道建設課

1. 事務組織及び職員

下水道業務課には3係が置かれ、課長ほか14名でそれぞれ事務を分掌している。

下水道建設課には3係が置かれ、課長ほか14名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

下水道業務係では、受益者負担金等事務、下水道使用料徴収事務、農業集落排水施設使用料徴収事務、流域下水道関連事務等が行われた。

公営企業準備係では、地方公営企業会計移行事業、経営戦略策定事業等が行われた。

下水道普及係では、合併処理浄化槽設置補助事業、雨水貯留・浸透施設設置費補助事業、公共下水道普及対策事業、排水設備関係事務等が行われた。

下水道管理係では、公共下水道事業全体計画及び事業計画見直し事務、下水道事業の供用開始事務、下水道台帳調製事務等が行われた。

下水道建設係では、公共下水道建設事業、公共下水道雨水渠整備事業等が行われた。

下水道保全係では、公共下水道施設管理事業、農業集落排水処理施設維持管理事業、農業集落排水建設事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額46,141,000円に対し、収入はない。

一般会計の歳出は、予算現額93,986,000円に対し、支出負担行為額62,199,810円で66.18%の執行率である。

その主なものは、一般住宅に対する合併処理浄化槽等設置補助金である。

下水道特別会計の歳入は、予算現額4,672,519,000円に対し、収入済額3,343,529,181円で71.56%の収入率である。

その主なものは、下水道受益者負担金、下水道使用料、一般会計繰入金、前年度繰越金である。

下水道特別会計の歳出は、予算現額4,433,714,000円に対し、支出負担行為額2,345,822,503円で52.91%の執行率である。

その主なものは、使用料徴収事務委託料、流域下水道維持管理負

担金、流域下水道建設負担金、市債償還元金、市債償還利子、下水道実施設計業務委託料、下水道管渠築造工事費、マンホールポンプ場保守点検業務委託料、汚水流量測定調査料である。

下水道特別会計の歳入（繰越明許）は、予算現額 205,000,000 円に対し、収入済額 13,400,000 円で 6.54%の収入率である。

その主なものは、前年度繰越金である。

下水道特別会計の歳出（繰越明許）は、予算現額 205,000,000 円に対し、支出負担行為額 204,965,000 円で 99.98%の執行率である。

その内容は、下水道管渠築造工事費である。

農業集落排水特別会計の歳入は、予算現額 369,965,000 円に対し、収入済額 327,707,675 円で 88.58%の収入率である。

その主なものは、農業集落排水施設使用料、一般会計繰入金、前年度繰越金である。

農業集落排水特別会計の歳出は、予算現額 360,251,000 円に対し、支出負担行為額 212,116,271 円で 58.88%の執行率である。

その主なものは、市債償還元金、市債償還利子、消費税及び地方消費税、処理施設電気料及び水道料、処理施設維持修繕費、処理施設維持管理委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 水道業務課及び水道建設課

1. 事務組織及び職員

水道業務課には2係が置かれ、課長ほか9名でそれぞれ事務を分掌している。

水道建設課には4係が置かれ、課長ほか17名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

業務係では、水道週間に関する業務、上下水道料金徴収業務委託、水道料金の滞納整理に関する業務、水道料金の口座振替制度推進に関する業務、休栓・開栓業務等が行われた。

会計係では、予算・決算の調整事務、固定資産台帳の管理事務、審査事務、水道ビジョンの策定事務等が行われた。

施設係では、原水及び浄水施設管理事業、配水及び給水施設管理事業（管網図の管理等）、栃木市水道統合事業（水道施設通報装置の設置）、上水道整備事業（施設改修）、水道設備更新事業、水道施設耐震化事業等が行われた。

建設管理第1係では、配水及び給水施設管理事業（漏水調査及び漏水修理等）、受託工事事業、栃木市水道統合事業（減圧弁の設置）、寺尾地区簡易水道事業、上水道整備事業（配水管布設等）、管路耐震化事業等が行われた。

建設管理第2係では、配水及び給水施設管理事業（漏水調査及び漏水修理等）、受託工事事業、上水道整備事業（配水管布設等）、老朽管更新事業、管路耐震化事業等が行われた。

給水係では、配水及び給水施設管理事業（量水器の更新等）、給水工事に関する業務、給水の普及に関する業務、指定給水装置工事事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

（1）収益的収入及び支出

営業収益は、予算現額 2,561,400,000 円であり、うち給水収益は、予算現額 2,397,298,000 円に対し、収入済額 1,780,087,919 円で 74.25% の収入率である。受託工事収益は、予算現額 69,016,000 円に対し、収入済額 25,630,800 円で 37.14% の収入率である。その他の営業収益は、予算現額 95,086,000 円に対し、収入済額 4,115,347 円で 4.33% の収入率である。

営業外収益は、予算現額 217,853,000 円であり、うち受取利息

及び配当金は、予算現額 965,000 円に対し、収入済額 1,502,516 円で 155.70%の収入率である。雑収益は、予算現額 2,999,000 円に対し、収入済額 24,905,036 円で 830.44%の収入率である。

特別利益は、予算現額 3,000 円に対し、収入はない。

営業費用は、予算現額 2,274,235,000 円に対し、支出負担行為額 1,326,769,767 円で 58.34%の執行率である。

その主なものは、原水及び浄水費における委託料、修繕費、動力費、薬品費。配水及び給水費における委託料、賃借料、修繕費、動力費、請負費。受託工事費における請負費。業務及び総係費における通信運搬費、委託料、賃借料。減価償却費における固定資産減価償却費である。

営業外費用は、予算現額 271,402,000 円に対し、支出負担行為額 97,607,763 円で 35.96%の執行率である。

その内容は、企業債利息である。

特別損失は、予算現額 3,002,000 円に対し、支出負担行為額 1,873,127 円で 62.40%の執行率である。

その内容は、過年度損益修正損である。

予備費は、予算現額 10,000,000 円に対し、支出負担行為はない。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入は、予算現額 395,977,000 円に対し、収入はない。

資本的支出は、予算現額 1,835,240,000 円に対し、支出負担行為額 1,368,380,437 円で執行率 74.56%の執行率である。

その主なものは、建設改良費における栃木市水道統合事業工事請負費、寺尾地区簡易水道事業工事請負費、上水道整備事業工事請負費、水道設備更新事業工事請負費、老朽管更新事業工事請負費、管路耐震化事業工事請負費。企業債償還金における元金償還金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。